

農林水第 361 号
令和 2 年 11 月 13 日

農林水産関係団体の代表者 様

岩手県農林水産部長

新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向けた取組について

新型コロナウイルス感染症対策につきましては、各団体の皆様の取組に感謝を申し上げますとともに、県の取組に御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、11月12日に開催された岩手県新型コロナウイルス感染症対策本部第23回本部員会議において、このところの感染状況を踏まえ、改めて、感染防止対策の徹底等について、別添のとおり知事メッセージを発出しました。

つきましては、貴団体におかれましても、メッセージの趣旨を踏まえ、引き続き、感染拡大の防止に努めていただくとともに、組合員等の皆様への周知について、御協力をお願いします。

なお、知事メッセージは、岩手県ホームページにも掲載されています。

(岩手県ホームページ⇒新型コロナウイルス感染症の情報はこちら)

担当 農林水産企画室 企画課長
電話 019-629-5621



新型コロナウイルス感染症対策本部 第23回本部員会議
知事メッセージ（令和2年11月12日）

県内では昨日9名の感染が確認され、これまで42名の感染が確認されております。このところ感染源の推定が困難な事例が連続して確認され、また、職場や飲食店における複数の感染事例も確認されました。

国内でも11月に入ってから1,000人を超える感染が確認される日が増え、増加傾向が見られております。

今週初め（11月9日）、対策本部から、岩手県新型コロナウイルス感染症対策専門委員会のコメントを踏まえ、「新型コロナウイルス感染症に関する留意事項について」により、県民の皆さまに感染対策についてお願いしていましたが、感染状況を踏まえ、改めて、専門委員会の助言も再確認し、県民の皆さま、来県される方々に、次のことをお願いします。

- ・ 手洗い、咳エチケット、室内の換気、湿度の調整等の基本的な感染対策をお願いします。
- ・ 「県民や来県される方々」には、マスクの着用、多人数による会合等の回避をお願いします。
- ・ 「事業所」には、業種別ガイドラインによる感染対策の徹底、健康状態や行動歴等の記録をお願いします。
- ・ 「接待を伴う飲食店の利用者と従事者」には、「もしサポ岩手」や「COCOOA」等による接触情報、連絡先情報の記録をお願いします。
- ・ 「医療機関」には、発熱等の症状のある方への積極的な検査の実施をお願いします。

今月初めから、季節性インフルエンザの流行に備え、発熱患者等の相談・診療・検査体制について整備を進めておりますが、今週末には180程度の医療機関を指定する予定です。

発熱等の症状が生じた場合は、まずは、「かかりつけ医」に電話相談してください。相談する医療機関に迷う場合や「かかりつけ医」がない場合には「受診・相談センター」に相談してください。

患者やその関係者に対する思いやりの気持ちを持つこと、また、医療関係者をはじめ県民生活に不可欠なサービスの提供に従事頂いている皆さまに、感謝と思いやりの気持ちをもって応援して下さることをお願いします。

令和2年11月12日
岩手県知事 達増 拓也